

市民福祉常任委員会行政視察 実施報告書

平成 28 年 4 月 19 日～21 日

- 岩手県奥州市
協働のまちづくり推進事業について
- 岩手県盛岡市
まちなか・おでかけパス事業について
- 秋田県秋田市
エイジフレンドリーシティ構想について

市民福祉常任委員会

4月19日（火） 岩手県奥州市

協働のまちづくり推進事業について

協働の必要性

【背景】

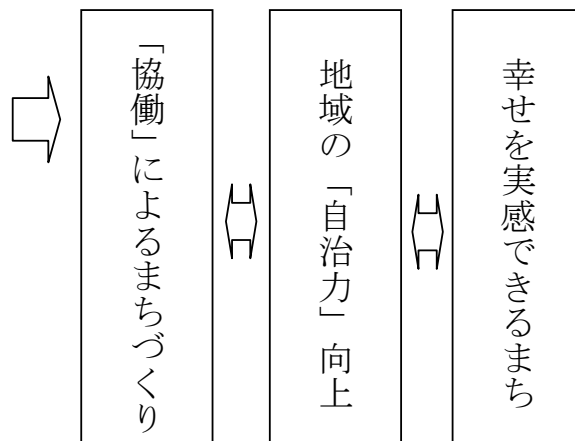
地方分権の
進展

市民ニーズ
の多様化

行財政改革
への対応

今後も厳しい財政状況が続く中で、公平で画一的なサービスが求められる行政だけでは、多様化する住民ニーズに応えることに限界

【目指すべき方向】



「自己決定」と「自己責任」による地域特性に応じたまちづくり

協働のまちづくり推進事業概要

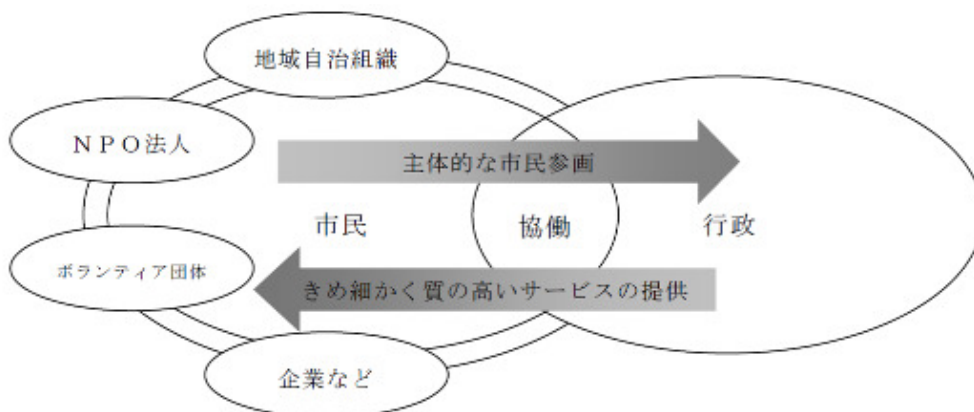
- 自主・自立的な活動を行うコミュニティ団体や市民公益活動団体への多角的支援を行い、市民と行政との協働による豊かな地域社会の実現を目指すものである。
- 市内30地区センターの範囲ごとに構成される地区振興会に対して交付金を交付し、地域課題の解決等の支援を行っている。
- 市内広範囲にわたる地域活性化事業、市民公益活動団体の事業に対し、補助金を交付している。市民公益活動団体に対する補助金は、市民投票により金額を決定する。
- 協働のまちづくりフォーラム及びアカデミーを開催し、担い手の育成を図っている。

これまでの経緯について

- ① 平成21年3月、自治基本条例を制定。これにより、市民の参画と協働によるまちづくりをめざす市の最高規範、「まちの憲法」ともいわれる奥州市自治基本条例が開始された。
- ② 「奥州市協働のまちづくり指針」に対するパブリックコメントを実施。
- ③ 協働の手引書として平成24年1月「協働のまちづくり指針」を策定。これに基づいた「公民館の地区センターへの一元化」、「地域運営交付金、協働のまちづくり交付金などによる地域づくり支援」、「市民が選択する市民公益活動団体支援事業」などにより、各地区振興会及びNPO等との協働のトレーニングを積む。
- ④ 平成25年度にこれまでの「協働のまちづくり施策」の総合的な見直しを行い、その内容を「協働のまちづくり指針」増補版に掲載。平成28年度以降は、「協働の第2ステージ」と位置付け、自治自立を実現する段階である。

協働の担い手と期待される役割

【協働のイメージ図】



・協働の主体・対象は、市内において公共的な地域活動や社会一般の利益に資する自発的、自主的及び継続的な非営利活動を行う団体又は法人。

(具体的には、自治会・町内会、地区振興会、NPO法人・ボランティア団体、公益活動を実践する企業等)

(1) 個人の役割

一市民として地域に関心を持ち、自治会・町内会など地域の活動に積極的に参加することが大切となる。

(2) 地域自治組織(自治会・町内会・地区振興会など)の役割

個人では解決が困難な課題に対して助け合いの精神を発揮し、地域の取り組みの中で解決が図られる地域づくりに努めることが大切となる。

(3) 市民公益活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)の役割

自分たちの持っている専門的知識や情報、ノウハウを様々な機会に活用することが大切となる。

(4) 企業などの役割

社会貢献活動を通して協働のまちづくりに積極的に参加していくことが大切となる。

(5) 行政の役割

市民がまちづくり活動を行いやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが大切となる。

協働の第2ステージ

平成28年度からの取り組み

◆協働の推進 ～どう取り組んでいくか～

人づくり

- ・人材育成講座の実施
(H25～協働のまちづくりアカデミー開催)
- ・行政職員の意識改革
(H26～協働の提案テーブル)

環境づくり

- ・地区センター体制整備
（H28～地区センター指定管理制度の選択導入、H33～全地区導入）
- ・地区振興会等の運営支援（地域運営交付金）
- ・自治集会施設の整備充実（集会施設設備費補助金）
- ・庁内推進体制の整備
（協働のまちづくり推進本部、H27～各課等への協働のまちづくり推進員の配置）
- ・全市推進体制の整備
（H28～実施 協働の提案テーブルの設置）

仕組みづくり

- ・市政への市民参画機会の充実（市民参画条例）
- ・地区コミュニティ計画推進のための助成制度の整備
（協働のまちづくり交付金・H28～協働のまちづくり補助金、H28～地区センター指定管理者制度導入に伴う交付金加算）
- ・新たな協働主体と多様な主体間の協働による事業への助成制度の整備
（市民提案型協働支援事業＝チャレンジコース、コラボレーションコース、ステップアップコース）

※主な質疑応答

Q：地区振興会とはどのような団体なのか。

A：町会の連合会みたいなものである。

Q：協働のまちづくりアカデミーに参加している年齢構成は。

A：要綱は原則50歳未満としている。しかし実際は、20歳代～70歳代と幅広く参加している。NPOや農協の青年部や商工の青年部からも参加している。

Q：住民の一体感はどうやってつくっていくのか。

A：地域コミュニティ計画を自分たちで作成してもらっている。それにより、一体感をつくっている。



(事業についての説明を受ける)



(奥州市庁舎前にて)

4月20日（水） 岩手県盛岡市

まちなか・おでかけバス事業について



（説明をする盛岡市職員）



バス利用促進イメージキャラクター
バスティーくん

まちなか・おでかけバス事業の概要

- ・ 中心市街地活性化、高齢者の生活支援、公共交通利用促進を目的とする。
- ・ 利用方法
 - ① 自宅近くのバス停から中心市街地エリアへの行き帰り
※途中乗降可能。
 - ② 中心市街地エリア内での移動
 - ③ 市立病院への行き帰り
- ・ 岩手県交通、岩手県北バス、JRバス東北の共通バスを発行する「まちなか・おでかけバス」の発売を行う。発売金額は5,400円（税込）。乗車回数・時間帯の制限なし。
- ・ 対象は、申し込み手続きのときに70歳以上で、市に居住しているかた。住民登録の有無は問わない。
- ・ 利用期間は前期と後期があり、6か月。

これまでの取り組みについて

1. 盛岡市高齢者バス運賃助成事業
 - ・ 平成8年度～平成15年度の8年間実施
 - ・ 寿バス乗車券（回数券5,000円）を年1回交付
 - ・ 対象は70歳以上のかた
 - ・ 市内発着全路線で利用可能

2. 盛岡市敬老割引バス運行試行事業

- ・平成17年4月～9月までの6か月間の試行実施
- ・3か月有効の定期券「敬愛パス」を4,980円で発売
- ・敬愛パスを持っている場合は、1乗降100円で市内発着の全路線で利用可能
- ・対象は市内の70歳以上のかた

3. まちなか・おでかけパス事業

- ・平成24年6月から本格実施（平成22年6月から2年間の試行実施を経て）

なぜ70歳以上なのか

- ・70歳以上の免許保有率が50%台であるが、市民意識調査によると70歳をピークに運転意識が大きく減少する回答得た。そのため、70歳が妥当であると判断し実施。

まちなか・おでかけパスの運営

- ・利用希望者は、盛岡市と契約しているバス事業者（3社）の窓口で購入。
- ・盛岡市はバス事業者に対し、1枚につき5,000円の補助金を交付。
- ・実績：H27前期4,780枚、H27後期4,863枚+α
- ・年間1万枚が上限。平成28年度予算48,200千円。

利用者の反応

H25年後期パス購入申込書裏面を利用してアンケートを実施

対象：まちなか・までかけパス購入者（H25年後期購入者数4,279人）

回答者⇒1,811人

調査方法：パス購入申込時に、申込書裏面調査票に記入

結果

●外出・買い物の機会が増えたか？

	外出の機会		買い物の機会	
	人数	割合	人数	割合
増えた	1,549人	85.5%	1,527人	84.3%
変わらない	220人	12.1%	231人	12.8%
減った	5人	0.3%	8人	0.4%
無回答	37人	2.0%	45人	2.5%
合計	1,811人	100.0%	1,811人	100.0%

4月21日（木） 秋田県秋田市

エイジフレンドリーシティ構想について



(挨拶をする佐藤委員長)



(秋田市議会議場にて)

事業の概要

●エイジフレンドリーシティとは、「高齢者にやさしい都市」という意味。世界的な高齢化と都市化に対応するため、世界保健機関（WHO）が、世界各国の都市・地域においてアクティブエイジングを促進する都市環境を概念化したもので、2007年に提唱された。WHOは、高齢になっても地域社会で活動、活躍しながら年齢を重ねられるまちの実現には、主に8つのトピックについて検証が必要であるとしている。秋田市は平成21年度から取組をスタートした。

8つのトピック

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 屋外スペースと建物 | 2. 交通機関 |
| 3. 住居 | 4. 社会参加 |
| 5. 尊敬と社会包摂 | 6. 市民参加と雇用 |
| 7. コミュニケーションと情報 | 8. 地域社会の支援と保険サービス |

※アクティブエイジングとは…生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら、年を重ねていくこと

秋田市におけるこれまでの取り組みについて

平成21年度 ・市長公約としてエイジフレンドリーシティ構想の推進に着手
・庁内勉強会を開催、秋田市の現状について点検実施

平成22年度 ・エイジフレンドリーシティ構想推進協議会設置
・第12次市総合計画で成長戦略の一つに位置付け

- 平成23年度
- ・構想推進協議会が、「秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想に関する提言書」を市長に手交
 - ・エイジフレンドリーシティフォーラム開催（平成25年度まで）
 - ・国際高齢者団体連盟（IFA）から専門家を招き、講演会開催（平成25年度まで）
 - ・グローバルネットワーク参加を表明し、参加都市として承認される
- 平成24年度
- ・第11回IFA高齢化国際会議（チェコ共和国）に市長が出席し、事例発表
 - ・市民活動組織「エイジフレンドリーあきた市民の会」発足
 - ・エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会設置
- 平成25年度
- ・エイジフレンドリーシティ行動計画策定（8月）
- 平成26年度
- ・エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置
 - ・エイジフレンドリーシティカレッジリレーセミナー（計3回）、ワークショップ（計5回）開催
 - ・秋田市エイジフレンドリーシティ通信発行開始
- 平成27年度
- ・エイジフレンドリーシティシンボルマーク設定
 - ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業開始
 - ・秋田市エイジフレンドリー指標を設定
 - ・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業の取組として、展覧会開催

エイジフレンドリーシティ推進のための主な新規事業


具体的な取組1 高齢者コインバス事業

- ① 事業開始 平成23年10月
- ② 事業概要 70歳以上の高齢者が、証明書を見せて1回100円で路線バスに乗車できる制度（平成25年10月、68歳以上に対象拡大）



高齢者の外出促進と社会参加、生きがいをづくり支援

コインバス資格証明書	
受給者	住所 秋田市 山王一丁目1-1
氏名	秋田 花子 見
	生年月日 昭和13年12月15日 本
発行機関名 および印	秋田市長
交付年月日	平成〇〇年〇月〇日



(コインバス資格証明書)

具体的な取組2 エイジフレンドリーパートナーづくり事業

① 事業開始

平成27年4月

② 事業概要

高齢者や障がい者にやさしい取組を継続して行う企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録する制度

③ 取組内容

事業者が高齢者や障がい者にやさしい取組を3つ以上計画し、継続して実施する

④ 具体的な取組例事例

案内表示・商品配置の工夫、認知症サポーター養成講座受講、コインバス資格証明書提示で割引サービス、休憩用ベンチの設置、健康教室の開催、高齢者の積極的な雇用、AEDの設置、農産物直売所の設置など

⑤ 登録事業者

25事業者（平成28年4月4日現在）

⑥ シンボルマークの活用

ピンバッジ、クリアファイル、パートナー登録証、パートナーステッカーなどに活用。また、民間事業者による積極的なシンボルマークの使用を促すため、商標登録を行っている。



民間サイドからの取組を促進

具体的な取組 3 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業

① 事業開始 平成27年4月

② 事業概要

ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図れる仕組みづくりと体制構築をおこなう。また、東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究として事業を進め、地域での調査・人づくり・仕組みづくりをコミュニティスタジオ集団であるstudio-Lと連携（委託）して行っている。

③ 取組内容

- (1) 1年目 高齢者を取り巻く課題やニーズ、コミュニティ活動への意識等の現状分析、課題への対応策の検討、地域全体で支え合う意識の喚起
- (2) 2年目 地域課題の解決や住民同士による支え合いのしくみづくりのための組織づくり、しくみの企画・立案、モデル地区における実施・修正
- (3) 3年目 市全体でしくみの拡大、継続

(例) 生活支援体制整備事業

- ・ 地区サロンの開催
- ・ 見守り、安否確認
- ・ 外出支援
- ・ 買い物、調理、掃除などの家事支援
- ・ 介護者支援 等

市民協働関連事業

- ・ 自治会町会活動
- ・ 一般就労、起業
- ・ 趣味活動
- ・ 健康づくり活動、地域活動
- ・ 介護、福祉以外のボランティア活動



市民サイドからの取組を促進

※主な質疑応答

Q：コインバス事業の周知方法は。また、利用者数は。

A：広報・マスコミなどを通じて周知している。利用者は、平成27年11月現在、41,000人であり、対象年齢の60%が利用している。

Q：行動計画策定の際のワークショップの構成員や年齢について。

A：60歳以上の地域で核となるかたを市でスカウトしている。

Q：エイジフレンドリーシティの宣言は行ったのか。

A：宣言は行っていない。



(秋田市議会議事堂前にて)



エイジフントリーティ あきた

以上のおり報告いたします。